

# 避難訓練実施マニュアル

特定非営利活動法人かごしま就労支援ラボ

放課後等デイサービス すばる

## 目次

- 1 避難訓練実施の目的
- 2 非難訓練実施期間
- 3 避難訓練実施手順
- 4 避難訓練実施後の報告

## 1 避難訓練実施の目的

地震や火災等の災害が発生した際に、放課後等デイサービスの職員には利用者を守るために迅速かつ正確な行動が求められます。いざというときに動けるようにしておくために、防災意識を高め、定期的に避難訓練を行うことが重要です。本マニュアルは、定期的な実施が義務付けられている避難訓練を実施するに当たり、職員の共通理解を深め、スムーズな避難訓練の実施を実現させることを目的として作成しています。

## 2 避難訓練実施期間

年に2回（5月、10月）行います。1回の避難訓練ごとの実施期間は1週間（月曜日～土曜日）です。

## 3 避難訓練実施手順

すばるでの避難訓練は利用者参加型（実施期間中1人1回参加）です。

以下の手順で、避難訓練を実施してください。鹿児島市役所指導・監査課による実地調査が行われている際の避難訓練では、訓練の様子が分かる写真データが必要となります。そのため、訓練時に写真撮影も併せてお願いします。

### （1）避難訓練実施の告知

避難訓練実施当日の来所時、SST 時間(17:00~17:20)に避難訓練を実施する旨すばる利用者に呼びかけをします。

### （2）避難訓練実施方法の決定

事前に避難訓練の種類を判断しておきます。

#### ①訓練の種類

立退き訓練	すばる利用者等を施設外にある避難所・避難場所等へ立退き避難誘導する訓練。想定した災害に応じて、気象警報等発令・発表から避難確保計画に記載した避難場所への避難完了まで行います。
図上訓練	職員及びすばる利用者等が自ら災害時に想定される危険等を地図上に書き込んでいく訓練。災害をイメージしながら、当該施設や周辺地域に潜むリスクを可視化し、避難経路や避難場所の確認、災害対応や事前対策の検討を行います。

## ②判断基準

- ・職員と利用者の人数を把握
- ・安全に実施できそうであれば、立退き訓練を優先して実施
- ・人数が多い日、雨天時は図上訓練を実施

## (3) 避難訓練開始前の注意事項等確認

訓練の種類を問わず、実際に避難訓練を開始する前に室内にて「災害時の注意事や約束事」を職員と利用者で確認してください。

注意事項等確認の際には、「避難訓練 SST 用」、「避難する時のお約束」の資料データを活用し、利用者に分かりやすく説明することを心がけてください。

## (4) 避難訓練実施

### ①立退き避難の場合

すばるから鹿児島中央高校前へ実際に移動して避難経路を確認します。

<注意点>

- ・出発前に目標タイムを決めてタイマーで計測しながら避難誘導してください。
- ・先頭と最後尾に職員を配置して一列で移動してください。
- ・各職員で把握する利用者を決めてください（職員 1 人につき利用者 3 人以内）

※個別で付き添いが必要な利用者がある場合は、実施日の調整をお願いします。

### ②図上避難の場合

パソコン上で避難場所と避難経路を確認します。

松原福祉館と鹿児島中央高校前への避難経路をそれぞれマップで確認してください。

### ③地震に起因する避難時の行動計画

家具や棚から離れ、机の下で揺れが収まるのを待ちます。

205 号室：長机を中心に寄せて、机の下へ避難
学習室：それぞれ近くの机の下へ避難
202 号室：それぞれ近くの机の下へ避難

職員は、利用者に性格な指示が届くよう適切な援助を行います。

利用者が安心できるような声掛けや身体的な関わりを継続的に行う
--------------------------------

激しい揺れが収まったら職員同士で声を掛け合い、素早く火の始末を行います。  
調理器具や暖房器具等の電源を確実に切ります。

職員同士で火の始末を行う職員と利用者の安全を守る職員とに分けましょう

脱出口を確認して、扉や窓を開けましょう。

職員同士で積極的に指示・伝達を行いましょう

#### 【その他の行動指針】

火が出たら、まず消火活動を行いましょう。

「火事だ!」と叫び、隣近所にも協力を求めて初期消火に努めましょう。

狭い路地・崖・川べりには近寄らず、ブロック塀・門柱・自動販売機等は倒れやすいので注意ましょう。

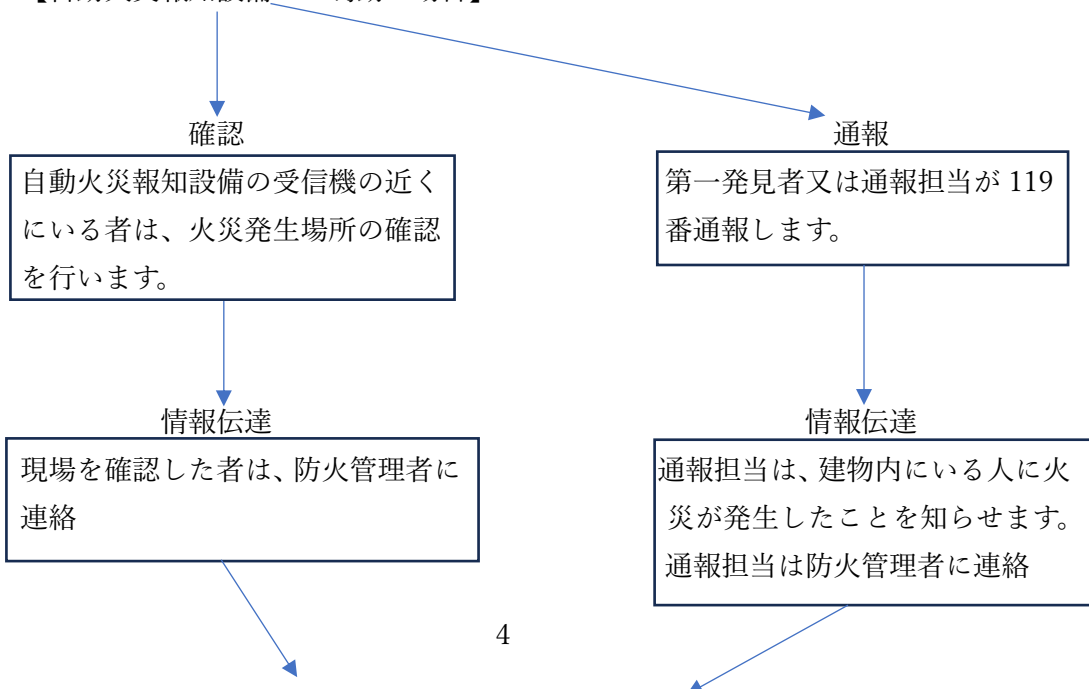
避難は徒歩で、荷物は最小限にましょう。指定緊急避難場所（一時避難場所）、運動場、体育館、庁舎、公園、河川敷へ避難ましょう。

怪我をした人はいないか確認をして、みんなで協力し合って応急処置を行いましょう。

正しい情報を収集ましょう。

#### ④非常災害時の行動手段

##### 【自動火災報知設備ベル鳴動の場合】



### 消防隊到着

通報担当は消防隊に情報提供をします

- ・ 全員避難したか
- ・ 負傷者はいるか
- ・ 出火箇所はどこか
- ・ 初期消火の状況
- ・ その他必要事項

【火災の第一発見者が「火事だ!」と叫んだ場合】

#### 初期消火

消火担当は、消火器又は屋内消火栓による消火活動を行います。  
電気火災は感電の心配があるため、ブレーカーを落とし、電源を遮断してから消火してください。

#### 避難誘導

避難誘導担当は、大声でどこからどこへ避難できるか指示してください。  
出火箇所を避け、煙等の被害が出ない経路を選択しましょう。  
ハンカチ等を鼻と口に当て、煙を吸いこまないように姿勢を低くして避難するよう指示してください。

#### 情報伝達

消火担当は、窓、扉を閉め、火元を遮断しましょう。

#### 情報伝達

避難誘導担当は、非常用持ち出し袋を持ち、外の安全な場所に避難します。  
自力で避難できない人を避難場所まで搬送しましょう。

#### 避難場所に集合・待機

以下の情報を確認してください。

- ・ 負傷者はいないか
- ・ 誘導は間に合っているか

## 避難人員の確認

避難担当は、避難人員の確認（搬送者も含む）をしてください。

## 4 避難訓練後の報告

避難訓練実施後、訓練実施結果報告書を鹿児島市に提出する必要があります。

避難訓練実施の週が明けたら、速やかに訓練実施結果報告書を作成し、鹿児島市役所障害福祉課ゆうあい係へ提出してください。

ただし、鹿児島市役所指導・監査課による実地調査が行われた場合には、指導・監査課へ訓練実施結果報告書及び避難訓練の様子が分かる写真の提出が必要となりますので注意してください。